



第5章 市民、滞在者、事業者の 取り組みの具体例

この章では、市民、滞在者、事業者が取り組むべき内容について、具体的に場面別、業種別に整理しています。

第5章

5-1 取り組みの具体例について

4-1では、市民、滞在者及び事業者が取り組む内容について、15の基本方針ごとに整理しました。より良い環境を実現していくためには、各主体が、日常生活や通常の事業活動の場において環境に配慮した様々な取り組みを行っていくことが必要となります。そこで、日常生活や事業活動の場において取り組むことのできる行動を、市民、滞在者については場面別に、事業者については業種別に整理しました。

それぞれの立場で、一つずつでも可能な取り組みを積極的に実施し、自らの行動を確認、改善していただければと思います。

なお、環境基本計画の中で示している取り組みがすべてではなく、市民、滞在者、事業者の皆さんそれぞれが、自主的に取り組める具体的内容を示した行動計画や環境配慮指針の作成についても支援し、活用を呼びかけていきます。



5-2 市民の取り組みの具体例

ここでは、日常生活の中で市民と長期滞在者が行う環境に配慮した取り組みの具体例を、場面別に整理します。

市民の具体的な取り組み（場面別）

① 居間や各部屋で

■夏、冬の過ごし方

- 冷暖房器に頼らず、まず着るもので調節しましょう。
- エアコンの設定温度は、冷房は28℃以上、暖房は20℃以下にしましょう。
- 冷房の設定温度は1℃でも高く、暖房の設定温度は1℃でも低くしましょう。
- 冷暖房器のスイッチをこまめに切りましょう。
- 冷暖房機の室外機は、騒音防止に配慮して設置しましょう。
- 住居の断熱性の向上を図りましょう。
- カーテンやブラインド、すだれ等を活用しましょう。
- 電気カーペット等を使う場合は、部屋の広さや用途にあったものとし、設定温度はこまめに調整しましょう。

■照明の使い方

- 使っていない部屋は消灯しましょう。
- 白熱電球を電球型蛍光灯に取り替えましょう。

■電化製品の使い方

- 見ていないテレビや使っていないパソコンの電源をオフにする等、節電に心がけましょう。
- テレビやパソコンの画面を必要以上に明るくしたり、音を大きくしないようにしましょう。
- 電気ポットは長時間保温せず、お湯を使う時に沸騰させましょう。
- 電化製品を使わない時は、主電源を切る、コンセントから抜く等をしましょう。
- 楽器やステレオ等、音響機器を使う場合、近所の迷惑にならないように音量を抑えるとともに、防音対策について工夫をしましょう。
- 騒音や振動をもたらす機器の使用にあたっては、影響を極力抑えるため、使用する時間帯にも配慮しましょう。

② 洗面所・風呂場で

■洗面所

- 歯を磨く時や顔を洗う時は、水の流しっぱなしはやめましょう。
- 手を拭く時はティッシュではなくタオルを使いましょう。

■お風呂場

- お風呂は家族が続けて入り、追い焚きを減らしましょう。
- お風呂にはこまめにフタをしましょう。

第5章

- 使用しない時は風呂釜・給湯機の口火を消しましょう。
- シャワーは流しっぱなしにせず、こまめに止めましょう。
- 家庭での水の使用量をできるだけ少なくするため、風呂の残り湯を洗濯等に利用しましょう。

■トイレ

- 温水洗浄便座の洗浄水の温度設定は、控えめにしましょう。
- 暖房便座の設定温度を控えめにし、使わない時は蓋をしめましょう。

③ 掃除・洗濯

■掃除

- 床を整理してから掃除機をかけましょう。

■洗濯

- 洗濯はまとめ洗いをし、量にあった水位で洗いましょう。
- 溜めすぎをしましょう。
- お風呂の残り湯を利用しましょう。
- 環境への影響の少ない洗剤を、適量、使いましょう。

④ 台所で

■調理

- 生ごみがあまり出ないように調理方法を工夫するとともに、適切な量を調理して作りすぎず、食べ残しを出さないようにしましょう。
- なべは水をふき取ってから火にかけましょう。
- なべをコンロにかける場合には底から火がはみ出ないようにしましょう。

■食器洗い

- 油類や洗剤類、食べ残し等を、そのまま排水溝に流さないようにしましょう。
- ドレッシング・しょうゆ等は適量をかけ、皿に残さないようにしましょう。
- 使用済みの食器は、油等の汚れを古紙や古布で拭き取ってから洗いましょう。
- 食器類は、適量の洗剤で洗いましょう。
- 食器洗いの際のお湯の設定温度を下げましょう。
- 三角コーナーには水切り袋をかぶせましょう。

■冷蔵庫

- 冷蔵庫にものを詰め込みすぎないようにしましょう。
- 季節により、冷蔵庫の設定温度をこまめに変えましょう。
- 冷蔵庫は、壁から間隔を空けて設置しましょう。
- 冷蔵庫のドアの開閉回数を少なくし、中の物を出し入れする際も、冷蔵庫のドアを開けている時間を短くしましょう。

■その他の電化製品

- 煮物等のごしらえには電子レンジを活用しましょう。
- ジャー炊飯器の「保温」は使用しないようにしましょう。

⑤ ごみ出し

■ごみの分別

- ごみはきちんと分別して出しましょう。
- 資源ごみは分別を徹底し、資源になるものを増やしましょう。
- 新聞紙、雑誌、段ボール等は、集団回収に出しましょう。
- 再利用できるものはフリーマーケットやリサイクルショップに出しましょう。
- 空き瓶やペットボトル等の資源ごみを出す時は、瓶やペットボトル等を洗浄しましょう。
- 生ごみをごみとして出す際は、水切りを徹底しましょう。
- ごみは所定の場所へ決められた時間に出しましょう。

■不適正排出・不法投棄

- たばこや空き缶、その他のごみ等のポイ捨てをしないようにしましょう。
- 不法投棄や不適正排出をせず、またこれらを防止するよう監視しましょう。

■有害ごみ等

- 蛍光灯や電池等の有害ごみの分別を徹底しましょう。
- 家庭内にある有害化学物質を廃棄する際には、適正な方法で出しましょう。
- 冷蔵庫やエアコンを廃棄する際は、家電リサイクル法*に基づき、適切なフロン*等の回収、処理をしている業者に引き渡しましょう。

■ごみ焼き

- 家庭用焼却炉は廃棄しましょう。
- ごみの自家焼却や野焼きはしないようにしましょう。

■その他

- 環境家計簿*をつけ、ごみの減量に取り組みましょう。
- 公園等の公共の場に出たごみや、行楽やレジャーで出たごみの持ち帰りを家庭内で実践しましょう。
- 排出するごみの量や質、処理やリサイクルにかかる費用に関心を持ち、家庭内でごみの減量と資源化に取り組みましょう。

⑥ 外出

■自動車利用

- 徒歩や自転車の利用、公共交通機関の利用により、自動車の使用を極力控えましょう。
- 通勤時に自動車の相乗り等をしましょう。
- 自動車の購入にあたっては、環境にやさしいものを選択しましょう。
- アイドリングストップ*を心がけ、急発進・急加速・急ブレーキをやめるなど、環境に配慮した運転（エコドライブ*）に努めましょう。
- カーエアコンの温度、風量はこまめに調節しましょう。
- タイヤの空気圧等、自家用車の定期的な点検をして、良好な状態を保ちましょう。

第5章

○車を運転する際には、カーステレオの音や夜間のエンジン音等が他人の迷惑とならないよう気をつけましょう。

○路上駐車や路上駐輪等をしないようにしましょう。

■その他

○様々な場面でのマナーについて、お互いに注意しあいましょう。

○暴走行為やカーステレオの大音響による影響を防止するため、家庭での教育を徹底していきましょう。

⑦ 買い物

■環境にやさしい製品の購入

○量り売りやバラ売り、裸売りを利用し、必要なものを必要な量だけ買いましょう。

○過剰包装を断り、簡易包装商品の購入やエコバッグの利用等により、家庭にごみを持ち込まないようにしましょう。

○使い捨て商品の購入を控え、再利用できる商品や詰め替え用の製品を購入し、利用しましょう。

○寿命の長い商品、耐久性の高い商品を購入するとともに、物を大切に使いましょう。

○修理や部品交換がしやすい商品を買きましょう。

○ビール瓶や一升瓶等、リターナブル製品*を優先して購入し、使用後の瓶等を販売店へ返却しましょう。

○エコマーク*商品や、リサイクルされた商品を積極的に購入し、事業者に対してさらに良い製品のための提案や要望をしていきましょう。

○身の回りの商品についての知識を深め、環境負荷の少ない商品を選びましょう。

■製品の選択

○地元の農産物を積極的に購入しましょう。

○有機農法により作られた農作物や、環境保全型農業*による農作物を率先して購入しましょう。

○建築や木工製品については、積極的に地域木材を使用した製品を購入しましょう。

○有害化学物質を含む製品の購入・使用をできるだけ控えるとともに、使用する場合は、使用時、保管時、廃棄時のそれぞれの注意事項を厳守しましょう。

○電化製品等を買う時、買い換える時は、省エネルギータイプのものを選びましょう。

○商品や企業活動が環境に与える影響を厳しくチェックし、害となるものの購入を控え、環境に良い商品は多少価格が高くても購入する等、グリーンコンシューマー*として、ごみの減量化に努めましょう。

■その他

○フリーマーケットやリサイクルショップ、バザーやレンタル等を積極的に利用しましょう。

○消費者として生産者の取り組む地産地消に積極的に参加し、交流しましょう。

⑧ 取り入れる

■生活排水

- 単独処理浄化槽*から合併処理浄化槽*へ転換しましょう。
- くみ取りから合併処理浄化槽*へ転換しましょう。

■省エネ

- 省エネ商品や高効率な機器、省エネ住宅、省エネルギー型自動車や低公害車*等、環境に配慮した製品を購入、利用しましょう。
- 太陽光や太陽熱を利用できる設備を設置する等、自然エネルギーの利用に取り組みましょう。

■堆肥化

- 家庭等で、生ごみや落ち葉等を堆肥化して土に還し、植物等を育てることを通して自然の循環を体験しましょう。

⑨ 点検する

■省エネ・事故防止

- エアコンの室外機は風通しの良い、日の当たらない場所に設置しましょう。
- 照明器具はほこり等の汚れで暗くなっていないか点検しましょう。
- 掃除機のフィルターをこまめに掃除する等、日頃から家電製品の点検や手入れを心がけましょう。
- 冷蔵庫のドアパッキングが痛んでいないか点検しましょう。
- 洗濯機などが水漏れしていないか点検しましょう。
- ストーブのフィルターがほこりで目詰まりしていないか（2週間に1回程度掃除する）点検しましょう。
- 冷蔵庫は風通しが良いところに設置しましょう（上部10cm、背面10cm開ける）。
- ライフスタイルを見直し、節電、節ガス、節水に努めましょう。

⑩ 自然とふれあう

■自然と親しむ

- 自然と触れ合う時のマナーを身につけましょう。
- 水辺に親しみましょう。
- 水辺で遊ぶ時は、水辺を汚さないようにしましょう。

■自然を知る

- 学習会や観察会等、自然を守るための活動等を子どもたちとともにしましょう。
- 市内に生息する生物の調査や保護活動、自然観察会等に積極的に参加、協力し、自然環境や生態系*についての理解や認識を深め、自然を大切に維持しましょう。
- 市や事業者と協働し、動植物の調査や保護等に努めましょう。
- 生き物にもっと関心を持ち、生態を知るようにしましょう。

第5章

■自然の保全

- 市民が自然とふれあい、憩える場所の樹木の保護や保全、清掃に参加しましょう。
- 環境教育ができる森等の計画・管理を、市と協働しましょう。
- 樹木にネームプレートを付ける等の取り組みを市と協働しましょう。
- 水辺等でごみを捨てることはせず、持ち帰りを徹底しましょう。
- 川辺の草刈や、漂着ごみ・不法投棄されたごみの回収等の清掃活動へ参加しましょう。
- 海辺や川辺へ、ごみの不法投棄を「しない」、「させない」を徹底しましょう。
- 湧水の大切さを理解し、保全に努めましょう。
- 野生動物に餌を与えるのはやめましょう。
- 希少な動植物を、勝手にその生息地から持ち出さないようにしましょう。

⑪ ペットや園芸

■ペット

- 外来種*の魚類の放流等、自然の生態系*を乱すような生物は放さないようにしましょう。
- 飼育方法・マナーを理解し、不妊手術するなどして飼いきれなくなったペットを捨ないようにしましょう。
- ペットの散歩はマナーを守り、ふんの処理等も飼い主が責任を持ってしましょう。
- 近所に迷惑にならないよう、飼い犬等の鳴き声や悪臭に注意を払いましょう。

■園芸

- 有害化学物質を含む農薬や消毒薬、殺虫剤等は河川流入や土壌汚染がないよう適切に取り扱い、むやみに散布しないようにしましょう。
- 生垣やプランターの設置は、通行者に配慮しましょう。
- 生垣の設置、自宅の庭に樹木を植える等により緑を増やしましょう。
- 生垣等の植物の利用や、色彩の調和等に配慮し、落ち着いた住宅地を形成していきましょう。
- 園芸植物等を野山に植えるのはやめましょう。
- 家庭菜園は化学肥料や農薬をできるだけ使用せず、自家製の堆肥を積極的に使用しましょう。
- 落ち葉等は全て捨てず、有機肥料として土に還元しましょう。

⑫ 就寝

- 就寝時にはテレビ等の主電源を切りましょう。
- 待機電力を消費する電化製品は、不使用時は電源プラグを抜きましょう。

⑬ 学び・参加する

■学ぶ

- 市民環境大学など市が行う環境講座等への参加を通じ、知識を深めるとともに、市民相互に環

境に対する意識を高めましょう。

- 省エネルギーや環境問題等に関心を持ち、学習会やグループ活動への参加等により、知識を深めましょう。
- 森林や海・川等が環境に果たす役割について学びましょう。
- 紫外線の人体への影響等を知り、適切な対策を講じましょう。
- 農業者との交流や農業体験、講習会等を通じ、農業への理解を深めましょう。
- 不法投棄等による環境汚染について関心を持ちましょう。

■参加・協力する

- 井戸や湧水の調査等に協力しましょう。
- 緑の基金等、緑を守る運動に協力していきましょう。
- 私有地内の屋敷林や巨木、古木等の保存に努めましょう。
- 市民が中心となって管理することが可能な公園については、その運営に積極的に関わりましょう。
- 地域の公園造りには、計画・設計段階から参加しましょう。
- 街路樹の樹種選定や保全、管理等へ積極的に参加しましょう。
- 樹林地や緑地を美しく保つため、下草刈や適切な伐採等、管理や手入れ作業に参加、協力しましょう。
- 自然災害の防止に役立つ樹林地等の緑地を保全しましょう。
- ごみ問題に関する意見交換会へ参加する等、市と協力し、循環型社会*の構築に向けて取り組みましょう。
- 各地区で行われている一斉清掃に積極的に参加しましょう。
- ごみが投棄されている場所を清掃して、不法投棄の防止を図りましょう。
- 不法投棄の監視やパトロールに協力しましょう。
- 環境保全活動や学習活動等に積極的に参加し、その活動を地域全体に拡げていきましょう。
- コミュニティ活動を活性化し、地域住民の協働による環境保全活動の輪を広げていきましょう。

■情報交換

- インターネットの活用等により、自ら環境に関する情報を収集、提供しましょう。
- 環境に関して自主的に研究した結果を公開し、情報交換をしましょう。
- 多くの都市の人々との交流を深め、環境保全活動等の情報を交換しましょう。
- 省資源・省エネルギー行動に関する新たな工夫や情報の収集に努めましょう。

■家庭での取り組み

- 家庭で使用している物に有害化学物質等が含まれているかどうか、及び有害化学物質の人体への影響について知るようしましょう。
- 環境家計簿*を作成し、エネルギー使用量等を把握するとともに、温室効果ガス*の排出削減に取り組みましょう。
- ごみのポイ捨て禁止など、ごみのない美しい市にするために必要なことを家族で話し合い、実践しましょう。
- 家庭内で親から子へ、子から親へ、環境保全活動の知識を学び合い、行動しましょう。

第5章

○家庭等で、自然素材の道具や恵みを活かすライフスタイルについて考えましょう。

⑭ レジャー等

○行楽で出たごみは持ち帰りましょう。

○釣りをするときはマナーを守り、撒き餌や漁具の使い方に気を付けましょう。

○釣りをした後は、釣り針の残骸などを残さないようにしましょう。

○川や海を汚さない利用を心がけましょう。

⑮ その他

○建物の新築・改築工事をする際は、隣近所等に配慮しましょう。

○工場・事業所や建設現場等からの騒音や振動に関しては、必要に応じて事業者や市と、その防
止へ向けた対話をしましょう。

○事業所等からの有害物質の排出に注意を払い、市と連携して排出の抑制を働きかけましょう。

○所有地を適切に管理し、不法投棄されないよう自衛策を講じましょう。

5-3 滞在者の取り組みの具体例

ここでは、市民の取り組みと同じように、特に旅行者や通勤・通学者など一時的に滞在する短期滞在者が行う環境に配慮した取り組みの具体例を、場面別に整理します。

滞在者の具体的な取り組み（場面別）

① 各部屋で

■夏、冬の過ごし方

- 冷暖房器に頼らず、まず着るもので調節しましょう。
- エアコンの設定温度は、冷房は28℃以上、暖房は20℃以下にしましょう。
- 冷房の設定温度は1℃でも高く、暖房の設定温度は1℃でも低くしましょう。
- 冷暖房器のスイッチをこまめに切りましょう。
- カーテンやブラインド、すだれ等を活用しましょう。

■照明の使い方

- 使っていない部屋は消灯しましょう。

■電化製品の使い方

- 見ていないテレビや使っていないパソコンの電源をオフにする等、節電に心がけましょう。
- テレビやパソコンの画面を必要以上に明るくしたり、音を大きくするのはやめましょう。
- 電気ポットは長時間保温せず、お湯を使う時に沸騰させましょう。
- テレビ、パソコン、電子レンジ等からはなるべく距離をとるとともに、長時間使用しないようにしましょう。

② 洗面所・風呂場で

■洗面所

- 歯を磨く時、水の流しっぱなしはやめましょう。
- 顔を洗う時、水の流しっぱなしをやめ、シンクや洗面器に水を溜めて洗いましょう。
- 手を拭く時はティッシュではなくタオルを使いましょう。

■お風呂場

- 使用しない時は風呂釜・給湯機の口火を消しましょう。
- シャワーは流しっぱなしにせず、こまめに止めましょう。

■トイレ

- 温水洗浄便座の洗浄水の温度設定は、控えめにしましょう。
- 暖房便座の設定温度を控えめにし、使わない時は蓋をしめましょう。

第5章

③ 台所で

■食器洗い

○ドレッシング・しょうゆ等は適量をかけ、皿に残さないようにしましょう。

④ ごみ出し

■ごみの分別

○ごみを棄てる際は、南房総市のルールを守り、きちんと分別しましょう。

■ポイ捨て

○たばこや空き缶、その他のごみ等のポイ捨てをしないようにしましょう。

■その他

○行楽やレジャーで出たごみは持ち帰りましょう。

⑤ 外出

■自動車利用

○徒歩や自転車の利用、公共交通機関の利用により、自動車の使用を極力控えましょう。

○アイドリングストップ*を心がけ、急発進・急加速・急ブレーキをやめるなど、環境に配慮した運転（エコドライブ*）に努めましょう。

○カーエアコンの温度、風量はこまめに調節しましょう。

○タイヤの空気圧等、自家用車を定期的に点検して、良好な状態を保ちましょう。

○車を運転する際には、カーステレオの音や夜間のエンジン音等が他人の迷惑とならないよう気をつけましょう。

○路上駐車や路上駐輪等をしないようにしましょう。

⑥ 買い物

■環境にやさしい製品の購入

○量り売りやバラ売り、裸売りを利用し、必要なものを必要な量だけ買いましょう。

○過剰包装を断り、簡易包装商品の購入やエコバッグの利用等により、滞在中にごみを出さないようにしましょう。

■製品の選択

○南房総市で生産された農産物を積極的に購入しましょう。

○有機農法により作られた農作物や、環境保全型農業*による農作物を率先して購入しましょう。

○木工製品については、積極的に地域木材を使用した製品を購入しましょう。

■その他

○フリーマーケットやリサイクルショップ、バザーやレンタル等を積極的に利用しましょう。

○南房総市内の商店街を積極的に利用しましょう。

○消費者として生産者の取り組む地産地消に積極的に参加し、交流しましょう。

⑦ 取り入れる

■省エネ

- 省エネ商品や高効率な機器、省エネ住宅、省エネルギー型自動車や低公害車*等、環境に配慮した製品を利用しましょう。

⑧ 自然とふれあう

■自然と親しむ

- 自然と触れ合う時のマナーを身につけましょう。
- 水辺に親しみましょう。
- 水辺で遊ぶ時は、水辺を汚さないようにしましょう。

■自然を知る

- 生き物にもっと関心を持ち、生態を知るようにしましょう。

■自然の保全

- 水辺等でごみを捨てることはせず、持ち帰りを徹底しましょう。
- 野生動物に餌を与えるのはやめましょう。
- 希少な動植物を、勝手にその生息地から持ち出さないようにしましょう。

⑨ 就寝

- 就寝時にはテレビ等の主電源を切りましょう。

⑩ 学び・参加する

■学ぶ

- 農業体験や援農ボランティア等への参加を通じ、農業への理解を深めましょう。
- 南房総市内で行われる環境学習会や自然観察会などに参加しましょう。

■情報交換

- 滞在中、市内の人々との交流を深め、環境保全活動等の情報を交換しましょう。

⑪ レジャー等

- 行楽で出たごみは持ち帰りましょう。
- 釣りをするときはマナーを守り、撒き餌や漁具の使い方に気を付けましょう。
- 釣りをした後は、釣り針の残骸などを残さないようにしましょう。
- 川や海を汚さない利用を心がけましょう。

第5章

5-4 事業者の取り組みの具体例

ここでは、事業者が行う環境に配慮した取り組みの具体例を、業種別に整理します。

①共通の項目については、全業種の事業者が当てはまる内容で、②第1次産業から④第3次産業については、特定の業種に当てはまる内容です。

事業者の具体的な取り組み（業種別）

① 共通の項目

■施設の設置

- 施設を整備・改善し、有害な物質を排出しないように努めましょう。
- 敷地内に、雨水タンクや貯留施設を設置し、雨水の積極的利用や地下水・水道水使用量の削減に取り組みましょう。
- 周囲の景観や環境との調和を考慮した施設の計画をしましょう。
- 派手な看板やネオンの設置、周辺景観にそぐわない形状、色彩の建物の建設を自粛しましょう。
- 建造物の新築や改築時には、周辺環境に十分に配慮し、要請があれば関係者との協議の場を設けましょう。
- 施設、設備等は環境や省エネルギーに配慮した設計にするとともに、機器等の購入にあたっては環境負荷の少ない省エネルギー型のもので選択しましょう。

■緑地管理

- 開発事業等をする際には、自然環境を保全するよう配慮しましょう。
- 自然環境に影響を及ぼす可能性のある開発事業等に関しては、十分な事前調査をするとともに、情報公開をしましょう。
- 自社の所有地に隣接する雑木林の清掃等の管理に協力しましょう。
- 雑木林に悪影響を及ぼすような、日照の阻害、排気ガスの放出、廃棄物の投棄等はないようにしましょう。
- 自社のグラウンドや緑のスペースを市民に開放しましょう。
- 自社の所有地に植樹や生垣を設け、緑化を進めることで、二酸化炭素や窒素酸化物*等の吸収源としましょう。
- 緑を守り、育てるため、市民への技術指導や道具の貸し出し等に協力しましょう。
- 樹林地を開発する際は、市と連携を図りましょう。
- 樹林地保護のための基金に協力しましょう。

■開発事業

- 開発事業等をする際には、自然環境や地域の生態系*の保全に配慮しましょう。
- 事業活動において、自然の生態系*を乱すような生物を池や川等の自然環境に持ち込まないようにしましょう。

■省エネルギー等

- 太陽光発電や太陽熱利用等の新エネルギー*や燃料電池などの導入について検討しましょう。
- 営業車購入の際は、省エネルギー型または低公害型のもので導入しましょう。

- 環境問題や省エネルギー問題に取り組む組織体制を作るとともに、環境や省エネルギーに対する取り組み等の情報を消費者に提供しましょう。
- 事業者の相互協力により共有送迎バスを運行する等、従業員の自家用車での通勤を極力減らしましょう。
- 事務所内の室温の設定温度は、冷房は28℃以上、暖房は20℃以下にしましょう。
- 使っていない部屋の消灯、使用しないパソコンの電源オフ等、事業所活動の節電に心がけましょう。
- 事業活動の各工程において、環境に配慮したエネルギーの有効利用を考えましょう。
- 出入りの車両が道路を占用し、交通妨害にならないよう、敷地内に駐車スペースを設ける等の対策を講じましょう。
- 施設稼働の各工程において節水に心がけ、水を大切にしましょう。
- 水資源の有効利用に努めるとともに、節水目標を立てて節水に努めましょう。
- 照明器具のメンテナンスは適切にしましょう。
- 事業所及び付属施設の照明は、周辺環境に配慮し、未使用時は消灯に努めましょう。

■公害防止

- 法律の規制に適合した焼却炉以外の焼却炉は使用しないようにしましょう。
- 大気汚染防止設備の定期的な点検整備をして、良好な状態を保ちましょう。
- 焼却炉の燃料には硫黄分の低いものを使用しましょう。
- 施設から発生するばい煙等について、適切な自主管理をしましょう。
- 常に粉じん飛散防止に注意を払い、防止対策をしましょう。
- 環境への影響を与えないよう、定期的に車の整備をして、良好な状態を保ちましょう。
- 業務用車両の運用・運行計画を効率的なものへと見直していきましょう。
- 排水の水質管理を適正にして、結果を公表するよう努めましょう。
- 工場・事業所から発生する臭気が周辺に発散しないよう適切な対策を講じましょう。
- 設備機器に対する消音器、防振ゴム・バネ等の防音・防振装置の設置、特定発生源室内への設置、防音壁の設置等の防音・防振対策をしましょう。
- 野外に露出して設置するポンプ類等の設備機器は、低騒音・低振動のものを使用するとともに、防音・防振対策をしましょう。
- 屋外に向けての宣伝放送や営業活動する際は、周辺の住民への騒音の影響を十分配慮しましょう。
- 拡声器等の使用を極力控えましょう。
- 工場やガソリンスタンド等を廃止する際には、土壌調査を行い、土壌が汚染されていないことを確認しましょう。
- 無害化处理施設の設置等に努め、有害化学物質の排出を抑制しましょう。
- 公害防止や環境保全のための法令や規制基準を守るにとどまらず、より積極的、自主的に環境に配慮した事業活動を展開するため、ISO14001*等の環境マネジメントシステム*や環境会計*の導入に努めましょう。

第5章

■有害化学物質等への対応

- 高圧ガス保管施設、毒物・劇物保管施設、放射線使用施設等、危険物を所有する事業者は、取扱い状況について情報公開をするとともに、周辺住民の目に入る位置に「危険物取扱い」等の表示をし、より一層の安全化を進めていきましょう。
- 有害化学物質や農薬等が土壌を汚染することがないように、使用の各工程において厳重な管理をしましょう。
- 有害化学物質の取扱マニュアルを作成して自主管理するとともに、漏洩により環境汚染を出さないよう事故防止対策を徹底しましょう。
- 使用する化学物質の取扱責任者を選定し、管理を徹底しましょう。
- 有害化学物質を適正に管理し、その管理内容を公開するよう努めましょう。

■廃棄物

- 市の分別に対応するよう事業所内での分別ルールを定め、ごみの分別排出を徹底しましょう。
- ごみを搬出するまでの間、周辺に臭気が発散しないよう適切な対策を施して保管しましょう。
- 廃棄物が出ない生産活動に向けて努力するとともに、事業活動によるごみの排出量を減らしましょう。
- ごみの排出削減目標を定め、排出抑制運動するとともに、リサイクル関係者とのネットワークを構築する等により、ごみの排出量を削減しましょう。
- 事業所内でのごみの減量やリサイクルについての啓発活動を自主的に実施しましょう。
- 自動販売機を設置する際は、周囲に空き缶や空き瓶の回収箱を設置しましょう。
- 冷蔵庫やエアコンを廃棄する際は、家電リサイクル法*に基づき、適切なフロン*等の回収、処理をしている業者に引き渡しましょう。
- 特定フロン*、代替フロン*等を使用している製品を取り扱う場合は、法令に基づき回収、再利用、破壊の処理を適正にしましょう。
- 有害ごみについては、自己責任により回収し、処理しましょう。
- 汚染物質を含む排水は適正に処理し、排水基準を超えた汚濁水を流さないよう、厳重に管理しましょう。
- ごみ問題に関する意見交換会へ参加しましょう。
- 市と協力し、リサイクルネットワークの形成等、循環型社会*の構築に向けて取り組みましょう。
- 所有地を適正に管理し、不法投棄されないよう自衛策を講じましょう。
- 不法投棄の監視やパトロールへ協力するとともに、不法投棄を発見した場合は速やかに市の担当窓口へ通報しましょう。
- 事業所ごとに美化推進員を選定し、市民や市の関係者との交流を進めましょう。
- 市内各地区で行われている一斉清掃に参加しましょう。
- 事業所内の一斉清掃を実施しましょう。
- 廃棄物の排出やリサイクルの状況、生産している製品に含まれる化学物質の情報等について公開しましょう。
- ごみの分別排出を容易にするため、生産している製品には明確な材質表示をしましょう。

○集団回収活動へ参加、協力しましょう。

■社員教育

○社員が環境に配慮した行動をとれるよう、職場内で環境教育、環境学習を実施するとともに、社内で環境保全リーダーを育成しましょう。

○社員のマイカー通勤の自粛、徒歩や自転車、公共交通機関利用による通勤を奨励しましょう。

○アイドリングストップ*を心がけ、急発進・急加速・急ブレーキをやめるなど、環境に配慮した運転（エコドライブ*）を励行しましょう。

○営業活動では、自動車の利用をできるだけ自粛し、バスや電車等の公共交通機関を利用するよう励行しましょう。

○水辺を保全することの大切さを社員に教育しましょう。

○社員に対して、外出先でのごみの持ち帰り、ポイ捨ての禁止、ごみの分別などの啓発を定期的にして、職場でのモラル向上を図りましょう。

■調査・研究

○工場・事業所から発生する排出ガスの継続的に調査して、連続的にデータを蓄積しましょう。

○有害化学物質の使用量の抑制に努めるとともに、化学物質の使用量や廃棄量、排出ガスや排水の性状、周辺環境への影響等を定期的に調査し、調査結果等の情報を公開しましょう。

○調査データを市や市民に公表するとともに、データを分析して、問題があれば対策に取り組みましょう。

○地下水の使用量調査に協力しましょう。

○市民に工場施設等の安全面や環境対策面の情報を公開しましょう。

○事業所活動が環境へ与える影響等の情報を、わかりやすく一般に公開しましょう。

■環境保全活動

○市民と一緒に、ボランティア活動に積極的に参加しましょう。

○樹林地の保全活動等に協力するとともに、NPO*等の活動を支援しましょう。

○雑木林や里山等の保全活動へ協力しましょう。

○各種、各地域での環境保全活動や、事業者間の環境保全に関する交流活動等に積極的に参加しましょう。

○環境保全活動をしている団体等の活動の支援や、環境イベントの開催への協力等をしましょう。

■その他

○ホテル等の昆虫や植物等、生物の生息地に対して光を出さないようにしましょう。

○地域環境と調和した事業活動を推進しましょう。

○低周波公害*をよく認識し、抑止対策に最善を尽くしましょう。

○湧水の大切さを理解し、保全に努めましょう。

○経営者は、環境問題に係る社会的責任を自覚し、自らの行動をもって模範を示すように努めましょう。

第5章

② 第1次産業

■ 農業

- 肥料をまく際は、周辺に臭気が発散しないよう、気象状況等に考慮し、覆土をする等の適切な対策をしましょう。
- 有害化学物質や農薬等が河川に流入しないよう、使用の各工程において厳重に管理しましょう。
- 農薬や化学物質は、適正に使用しましょう。
- 市民農園の利用者に対し、技術指導や農具の貸し出しをして、市民の農業体験を支援しましょう。
- 農地を保全するため、関係機関と協議しましょう。
- 休耕地を他の農業者に貸す等の有効活用をしましょう。
- 環境保全型農業*を推進しましょう。
- 有機農法や循環型農法等により、安全な農作物を市民に提供しましょう。
- 市や農業団体等と協力し、特産物の開発や技術開発に取り組みましょう。
- 農産物の販売時には地元産の表示をしましょう。
- 市の農業を守るため、子どもたちの農業体験や、地元の農産物を食する機会が得られるように協力しましょう。
- 木材や生ごみ、家畜ふん等のバイオマス*エネルギーの利用について検討しましょう。
- 自然災害の防止に役立つ樹林地や農地等の緑地を保全しましょう。

■ 林業

- 木質バイオマス*等のエネルギー利用について検討しましょう。
- 自然災害の防止に役立つ樹林地等の緑地を保全しましょう。

■ 漁業

- 水生生物の多様性の確保のため、持続可能な水産資源の育成に取り組みましょう。
- 養殖に当たっては、飼料及び化学薬品の適正な使用やその低減に努め、公共用水域の水質保全に配慮しましょう。
- 水産廃棄物を適正に処理しましょう。

③ 第2次産業

■ 建設業

- 工事等の際は、幼稚園や学校等の文教施設、保育園、診療所、病院、老人ホーム等の福祉施設の有無を確認し、十分に配慮しましょう。
- 建設工事や解体工事時には、低騒音・低振動の建設機械を使用しましょう。
- 工事の着工にあたっては、近隣住民に理解と協力を得られるよう、工事計画の事前説明をしましょう。
- 土壌の掘削工事をする際は、湧水を枯渇させないため、掘削の深度や地下水脈、湧水的位置等に十分に配慮し、地下水脈を分断しないようにしましょう。
- 建設廃材の適正処理、産業廃棄物*のマニフェスト制度*の実行等により、不法投棄をしないよ

うにしましょう。

○建築発生土の処理や一時保管場所等についてのネットワークの形成と相互利用を進めましょう。

○施設建設の際等は、地域木材を積極的に使用しましょう。

■製造業

○使い捨て商品は作らないようにしましょう。

○生産段階から、製品の素材の選択や包材の簡素化等、LCA*による検討等をして環境負荷の少ない製品を開発しましょう。

○再生原料及び再生品を利用した製品の製造、加工に努めましょう。

○再利用を念頭においた商品開発をしましょう。

○食品の製造業者は、調理場から出る生ごみや残飯の資源化を推進しましょう。

○リターナブル製品*を開発しましょう。

○電磁波*の発生を抑えた製品開発をしましょう。

○地域木材を使う製品等のアイデアを出し、地域木材の使用を推進しましょう。

④ 第3次産業

■卸・小売業

○簡易包装やバラ売り、量り売りを実施しましょう。

○エコバッグ運動に参加し、レジ袋の削減に取り組みましょう。

○地域で採れた農産物を扱う等、ふれあいのある楽しい店舗づくりをしましょう。

○環境に配慮した商品の品揃えを増やし、販売する際は簡易包装を実践しましょう。

○使用済み商品の引き取り等、店頭回収、自主回収を推進し、再利用に努めましょう。

○再生原料及び再生品を利用した製品の販売に努めましょう。

○再利用を念頭においた商品販売をしましょう。

○食品の販売業者は、調理場から出る生ごみや残飯の資源化を推進しましょう。

○リターナブル製品*を販売・回収をしましょう。

○家庭電化製品、自転車、おもちゃ等の修理、リフォーム、再商品化をするとともに、これらの技能者の育成、支援をしましょう。

○地域の生態系*を乱すような外来の動植物の販売には、国等の指導に従い、細心の注意を払いましょう。

■飲食業

○調理場から出る生ごみや残飯の資源化を推進しましょう。

○再利用可能な食器(箸など)を使いましょう。

■旅館・宿泊業

○調理場から出る生ごみや残飯の資源化を推進しましょう。

○再利用可能な食器(箸など)を使いましょう。

○合併処理浄化槽*を設置し、浴場などからの排水をそのまま流さないようにしましょう。

○各客室のシャンプーなどを、個別包装から詰換え可能な容器に取り替えましょう。

コラム ◇エコドライブ*について◇

エコドライブ*とは次の運転などのことを指します。(チーム・マイナス6%より)

①ふんわりアクセル『eスタート』

普通の発進より少し緩やかに発進するだけで11%程度燃費が改善します。やさしいアクセル操作は安全運転にもつながります。時間に余裕を持ってゆったりした気分で運転しましょう。

②加減速の少ない運転

車間距離に余裕をもつことが大切です。速度にムラのある走り方をすると加減速の機会も多くなり、市街地で2%程度、郊外で6%程度燃費が悪化します。また、同じ速度であれば、高めのギアで走行すると燃費がよくなります。交通の状況に応じ、できるだけ速度変化の少ない安全な運転をしましょう。

③早めのアクセルオフ

エンジブレーキを使うと燃料の供給が停止されるので、2%程度燃費が改善されます。停止位置が分かったら、早めにアクセルから足を離し、エンジブレーキで減速しましょう。また減速や、坂道を下る時にはエンジブレーキを活用しましょう。

④エアコンの使用を控える

気象条件に応じて、こまめに温度・風量の調整を行きましょう。夏場に設定温度を下げすぎないことがポイントです。外気温25℃の時にエアコンを使用すると、12%程度燃費が悪化します。

⑤アイドリングストップ*

10分間のアイドリングで、130cc程度の燃料を浪費します。待ち合わせや荷物の積み下ろしのための駐停車の際にはアイドリングを止めましょう。

⑥暖機運転は適切に

現在販売されているガソリン乗用車においては暖機不要です。寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。暖機することにより走行時の燃費は改善しますが、5分間暖機すると160cc程度の燃料を浪費しますので、全体の燃料消費量は増加します。

⑦道路交通情報の活用

1時間のドライブで、道に迷って10分余計に走行すると14%程度の燃費悪化に相当します。地図やカーナビ等を利用して、行き先及び走行ルートをあらかじめ計画・準備をしましょう。また道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃料と時間の節約になります。

⑧タイヤの空気圧をこまめにチェック

タイヤの空気圧が適正値より50kPa不足した場合、市街地で2%程度、郊外で4%程度、それぞれ燃費が悪化します。また、安全運転のためにも定期的な点検は必要です。

⑨不要な荷物は積まずに走行

100kgの不要な荷物を載せて走ると、3%程度燃費が悪化します。車の燃費は荷物の重さに敏感です。運ぶ必要のない荷物は、車から下ろしましょう。

⑩駐車場所に注意

交通の妨げになる場所での駐車は交通渋滞をもたらす余分な排出ガスを出させる原因となります。平均車速が時速40kmから時速20kmに落ちると、31%程度の燃費悪化に相当すると言われています。